

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成21年10月1日(2009.10.1)

【公表番号】特表2009-506491(P2009-506491A)

【公表日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-006

【出願番号】特願2008-527549(P2008-527549)

【国際特許分類】

H 05 B	33/12	(2006.01)
H 01 L	51/50	(2006.01)
H 05 B	33/14	(2006.01)
H 01 L	33/00	(2006.01)
H 05 B	33/02	(2006.01)

【F I】

H 05 B	33/12	E
H 05 B	33/14	A
H 05 B	33/14	Z
H 01 L	33/00	N
H 05 B	33/02	

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月10日(2009.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1次光と2次光の混光を放出する光源であって、前記1次光を放出する発光ダイオードLED又はレーザのようなエレクトロルミネッセンス素子と、前記1次光を前記2次光に変換する光変換素子とを有し、前記1次光の第1の部分は、前記1次光に関する第1の変換係数を備えた光路に沿って放出され、前記1次光の第2の部分は、前記1次光に関する第2の変換係数を備えた光路に沿って放出され、前記第2の変換係数は、前記第1の変換係数よりも大きく、

前記1次光の前記第1の部分は、前記変換素子の少なくとも1つの第1の領域中に結合され、前記1次光の前記第2の部分は、前記変換素子の少なくとも1つの第2の領域中に結合され、

前記変換素子は、規則的なパターンをなす等距離の第1の領域を有し、および／または

- 、前記第1の領域は、発光方向に十字状スリットの形状を有する、
- ことを特徴とする光源。

【請求項2】

前記1次光に関する前記第1の変換係数は、0である、

請求項1記載の光源。

【請求項3】

前記1次光に関する前記第2の変換係数は、0.9よりも大きい、

請求項1又は2記載の光源。

【請求項4】

前記変換素子は、規則的なパターンをなす第1の領域を有する、
請求項1ないし3のいずれか1項に記載の光源。

【請求項5】

前記2次光は、第1のスペクトル範囲及び第2のスペクトル範囲からの光から成る、
請求項1ないし4のいずれか1項に記載の光源。

【請求項6】

前記1次光は、青色光から成る、
請求項1ないし5のいずれか1項に記載の光源。

【請求項7】

1次光を少なくとも部分的に反射して前記変換素子に戻すために、前記変換素子は外面に二色性被膜を備えている、

請求項1ないし6のいずれか1項に記載の光源。

【請求項8】

前記変換素子を通過した前記1次光を少なくとも部分的に吸収するために、前記変換素子は外面に吸収被膜を備えている、

請求項1ないし7のいずれか1項に記載の光源。

【請求項9】

前記エレクトロルミネッセンス素子の1本又は2本以上の電気接点ワイヤが、発光側に隣接した側にまとめて配置されている、

請求項1ないし8のいずれか1項に記載の光源。

【請求項10】

前記電気接点ワイヤは、前記エレクトロルミネッセンス素子の互いに異なる側に配置され、前記電気接点ワイヤの少なくとも1本が前記変換素子の開口部を通って導かれるようになっている、

請求項1ないし9のいずれか1項に記載の光源。

【請求項11】

数個の前記エレクトロルミネッセンス素子が、アレイ状に配置されている、
請求項1ないし10のいずれか1項に記載の光源。

【請求項12】

前記1次光と前記2次光を混合する少なくとも1つの光学素子を更に有する、
請求項1ないし11のいずれか1項に記載の光源。

【請求項13】

前記光学素子は、透明な材料で作られた混合ロッド、コリメータ又はレンズであるのが良い、

請求項12記載の光源。